**平成２２年（フ）第１０９０号**
東京都福生市東町12―10
破産者　穐谷　　實
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０９９号**
東京都新宿区住吉町６番10―401号
破産者　スペースコム株式会社
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１１００号**
千葉県松戸市小金322―１―Ｂ―201
破産者　安部　　達
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１１０１号**
東京都江戸川区西小岩４丁目14―10
破産者　田子　智子
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２８３号**
東京都杉並区高円寺北３丁目31―17
破産者　横木　義信
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３２３号**
茨城県小美玉市部室1162番地12
破産者　株式会社ＫＴＳ
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３２４号**
茨城県小美玉市部室1162―12
破産者　小松崎　敏
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３４２号**
東京都千代田区三番町22番７号
破産者　デジタル・トウキョー株式会社
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３４３号**
東京都千代田区三番町22番７号
破産者　株式会社夢育ファイナンスカンパニー
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３４９号**
東京都中央区京橋１丁目14番６号
破産者　株式会社メルヴェール箱根
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３７１号**
東京都練馬区大泉町３丁目２番６号
破産者　ナイス有限会社
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３７２号**
東京都新宿区新宿３丁目９―10―301
破産者　新居　吉彦
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３８９号**
栃木県下都賀郡野木町大字丸林397―13、開始決定時の住所栃木県下都賀郡野木町大字友沼5930―120
破産者　溝上　恵美
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４７１号**
埼玉県鶴ヶ島市鶴ヶ丘74番地１
破産者　株式会社アイ・アイ・ファクトリー
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５２２号**
茨城県古河市駒込961番地の１
破産者　有限会社平成容器販売
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５２３号**
茨城県坂東市生子807―１
破産者　染谷　真一
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５２９号**
東京都江戸川区上篠崎２丁目１番５号
破産者　有限会社嶋田商会
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５３０号**
東京都江戸川区中央３丁目26―11　コーポ松本１Ｆ
破産者　嶋田　洋一
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５４０号**
東京都北区赤羽１丁目38番６号　中央ビル１Ｆ
破産者　株式会社日昇
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５４１号**
東京都北区十条仲原３丁目10―１―101号、開始決定時の住所東京都北区赤羽３丁目６―４
破産者　川越三千雄
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５４７号**
東京都渋谷区神宮前３丁目38番11号
破産者　有限会社バンテック
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５４８号**
東京都渋谷区神宮前３丁目38番11号
破産者　有限会社シエスタ・パブリッシャーズ
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部